

第5回 初島ムーンライトレース（関東トラディショナルシリーズ-KTS 第4戦） 帆走指示書（Sailing Instructions）

【開催日】2019年10月12日（土）～ 10月13日（日）

【主催】（公財）日本セーリング連盟 加盟団体 外洋三崎

【運営】第5回初島ムーンライトレース実行委員会／油壺フリート担当

1. 適用規則

1-1 国際セーリング規則 2017-2020（RRS）に定義された規則。

但し、日没から日の出までの間、または視界制限状態時には RRS 第 2 章に代えて海上衝突予防法及び国内法規を適用する。公式の日没および日の出の時刻は、17 項に記載する。

1-2 ORC Rating Systems 2019 & International Measurement System 2019。

但し、以下を除く。【DP】

(1) ORC 21.2 を変更し、搭載する飲料物・燃料の量を制限しない。

(2) ORC 206.1 を変更し、予備メインセール 1 枚の搭載を認める。

但し、予備メインセールをレース用の代替として使用してはならない。

例外的にセールが重大な損傷を受けたり、損失した場合、そのセールは同様の予備メインセールに交換することが出来る。

予備メインセールに交換した場合、帰着報告書にその詳細を記載し、レース委員会に報告すること。

1-3 IRC 規則 2019 Part A および C。但し、以下を除く。【DP】

(1) IRC 規則 22.4.2 は適用しない。したがって重量制限は無いが、乗員数は法定の最大搭載人員数を越えてはならない。

1-4 JSAF 外洋レース規則 2009 【DP】

1-5 JSAF 外洋特別規定 2018-2019 モノハル・カテゴリー 3。【SP】

1-6 本レースにおける規則の運営

(1) 【DP】との表示は、その規則の違反に対するペナルティーをプロテスト委員会の裁量により、失格より軽減することができることを意味する。

(2) 【NP】との表示は、その規則の違反は艇による抗議の根拠とはならないことを意味する。これは RRS60.1(a)を変更している。

(3) 【SP】との表示は、レース委員会またはテクニカル委員会が審問無しに標準ペナルティーを適用することができることを意味する。または、審問を経てプロテスト委員会の裁量でペナルティーを課すことができることを意味する。これは RRS63.1 を変更している。

2. 競技者への通告

2-1 通告は 10 月 12 日（土）12:00 より三崎マリン 1 階に設置するレース本部の公式掲示板にて行う。

2-2 通告を海上でおこなう場合は本部船に L 旗を掲揚し、口頭により各参加艇に通告する。

2-3 10 月 11 日（金）までに行う通告は外洋三崎ホームページに掲載する。尚、同時に各艇の連絡責任者宛に外洋三崎事務局よりメール通知を行う。

3. 帆走指示書の変更

変更は2項「競技者への通告」に準じて行う。

4. 陸上で発する信号

レース運営に関する信号は陸上では発しない。

5. レースの日程

2019年10月12日（土）21時45分：チェックイン締め切り

2019年10月12日（土）21時55分：予告信号

2019年10月13日（日）10時10分：タイムリミット

表彰式は23-3項を参照のこと。

6. クラス

6-1 以下の2ディビジョンを設ける。

(1) ORC-C ディビジョン

(2) IRC ディビジョン

6-2 ORC-C ディビジョンと IRC ディビジョンのダブルエントリーは認められる。

6-3 各ディビジョンともに参加艇数によりさらにディビジョン分けを行う場合がある。

7. クラス旗とレース旗 [DP] [NP]

7-1 クラス旗は ORC-C ディビジョン、IRC ディビジョンとも JSAF バージとする。

7-2 レース旗は JSAF レース旗を用いる。

7-3 参加艇はチェックインから自艇のレースが終了するまで、上から JSAF バージ、JSAF レース旗の順に掲揚すること。その際、レース旗の下辺がデッキより 1.5m 以上の高さになるようにすること。

8. レースコースと公式距離

8-1 レースコース

小網代湾口（スタート）⇒ 網代崎灯浮標（左に見て）⇒ 初島（反時計回り）⇒
網代崎灯浮標（右に見て）⇒ 小網代湾口（フィニッシュ）

8-2 公式距離：48 マイル

8-3 コースを短縮することはない。（RRS32 の変更）

8-4 コースのレグを変更することはない。（RRS33 の変更）

9. チェックイン [DP] [NP]

参加艇は 21:45 までに、L 旗を掲揚した本部船を右側に見て後方から通過し、乗員数およびライフジャケット着用及びハーネス装備の確認を受けなければならない。

10. スタート

- 10-1 レースは RRS26 に従ってスタートする。
- 10-2 全艇一斉スタートとする。
- 10-3 レース開始を艇に注意喚起するために、予告信号を発する最低 5 分以前に、音響 1 声とともにオレンジ旗を掲揚する。
- 10-4 予告信号に用いるクラス旗は、JSAF クラブバージ（大）とする。
- 10-5 スタートライン
スターボード・エンドとなる本部船のオレンジ旗を掲揚しているポールと、ポート・エンドとなる黄色円柱型ブイのコース側との間とする。
- 10-6 スタート信号後 20 分以内にスタートしなかった艇は DNS とする。（RRS A4、A5 の変更）

11. リコール

11-1 個別リコール [DP]

- (1) リコール艇があった場合、RRS29.1 により音響 1 声とともに X 旗を掲揚する。
- (2) X 旗はリコール艇の全てがリコールを解消するか、スタート信号後 4 分経過するか、どちらか早い方で降下する。
- (3) リコール艇は、スタートラインまたはその延長線のプレスタート・サイドに完全に帆走するまで、または RRS30.1 が適用されている場合には、スタートする前にスタートラインの延長線上を横切りプレスタート・サイドまで帆走しなければならない。

11-2 個別リコール艇に対するサービス

個別のリコール艇名をレース委員会が VHF72ch にて同報する場合がある。（RRS29.1 への追加）
但し、これはあくまでサービスであり、不手際があったとしても救済の対象とはならない。

11-3 ゼネラル・リコール

- (1) ゼネラル・リコール信号は RRS29.2 により音響 2 声とともに第 1 代表旗を掲揚する。
- (2) 新しいスタートの予告信号は、第 1 代表旗降下（音響信号 1 声）の 1 分後に発せられる。

12. フィニッシュライン [DP] [NP]

- 12-1 本部船のオレンジ旗を掲揚したポールと黄色円柱型ブイのコース側との間とする。また、本部船は日没から日の出までの間、錨泊灯と赤色灯縦 2 つを点灯する。但し、消灯していたとしても救済の対象にはならない。
- 12-2 黄色円柱型ブイには夜間自動点灯型のストロボライトを装着する。但し、消灯していたとしても救済の対象にはならない。

13. タイムリミット

- 13-1 10 月 14 日（日）10 : 00 とする。
- 13-2 タイムリミットまでにフィニッシュできなかった艇は DNF と記録される。（RRS35、A4、A5 の変更）

14. レースの成立

各ディビジョン、1 艇以上のタイムリミット内フィニッシュを持ってレースの成立とする。

15.レースの中止

- 15-1 エントリー締切日までに参加艇数が3艇未満の場合は、レースを中止する。
- 15-2 悪天候などが予報されている場合、レースの中止はレース当日の10月12日(土)17:00までにレース委員会が決定し、レース委員会より各艇の連絡責任者宛に電話連絡を行う。
上述に加えて、『2項：競技者への通告』に準じて通告する。
- 15-3 スタート海面で中止を決定する状況が生じた場合は、本部船にN旗とA旗を掲揚し音響3声を発する。

16.日没、日の出の公式時刻

- 日没時刻 : 10月12日(土) 17:00
- 日の出時刻 : 10月13日(日) 06:00

17.出艇申告の変更 (乗員の変更) [DP] [NP]

出艇申告は参加申し込み時に受理しているが、乗員の変更については以下のように受け付ける。

- 17-1 乗員の変更は、原則として、10月12日(土)12:00~20:30までに書面にてレース本部に提出すること。(FAXまたはメールによる提出を認める)
- 17-2 前項が困難な場合には同時間内にレース本部の電話でも受け付ける。
但し、この場合はチェックイン時に出艇申告書の変更(乗員の変更)を書面にて本部船に提出すること。

18.スタートしない場合、リタイアする場合の義務 [DP]

- 18-1 スタートしない艇およびリタイアする艇は、レース本部まで直ちに連絡しなければならない。
- 18-2 連絡は必ず艇の責任者もしくは相応の者が行い、艇以外の第三者に伝言を託してはならない。
- 18-3 リタイアした艇は、ホームポートに帰着するまで、携帯電話およびVHFは常時通話可能な状態を維持すること。(レース本部より安全の観点から連絡する場合がある)
- 18-4 リタイアした艇は、ホームポートに帰着後、速やかにレース本部に帰着連絡すること。

19.ロールコールの義務 [DP]

付則-1の初島ムーンライトレース通信規定に従い運用すること。

20.日没から日の出までのフィニッシュの手続き [DP]

- 20-1 フィニッシュの5分前までに本部船に対し、A符号(・ー)の発光信号を連送すること。
- 20-2 前項に加え、フィニッシュ直前に自艇のメインセールをライトで照射し、本部船の視認を受けること。
- 20-3 さらに、フィニッシュ後、艇名を発声にて本部船に申告し、確認を受けること。

21.帰着申告書類の提出義務 [DP]

帰着申告として所定のレース報告書および航跡図に必要事項を記入し、艇長署名の上、フィニッシュ後2時間以内に、本部船またはレース本部に提出しなければならない。

帰着申告書類は、外洋三崎ホームページより入手できる。各艇の連絡責任者宛にメール送信することがあるが、あくまでサービスであり救済の対象とはならない。

22.抗議と救済要求

- 22-1 抗議は、RRS61 に従って自身の抗議の意思を当該艇に対して通告（赤色旗の掲揚等）すると共にフィニッシュ時にその意思と相手艇名を本部船に告げ、自艇のフィニッシュ後 2 時間以内に所定の抗議書をレース本部に提出しなければならない。
- 22-2 救済の要求は、所定の抗議書にその旨を記入し、自艇のフィニッシュ後 2 時間以内にレース本部に提出しなければならない。
- 22-3 審問の日時、場所は公式掲示板に掲示される。

23.成績の算出と表彰

23-1 ORC-C デビジョン

- (1) パフォーマンス・カーブ・スコアリング（Offshore）により計算する。
- (2) CT で同順位の艇がある場合は、GPH の数値が大きい艇を上位とする。

23-2 IRC デビジョン

- (1) TCC によるタイムオンタイムにより計算する。
- (2) CT で同順位の艇がある場合は、TCC の数値が小さい艇を上位とする。

23-3 表彰

2019 年 12 月初旬に開催予定の関東水域外洋系 4 加盟団体合同忘年会にて行う。
詳細は、改めて、参加艇連絡責任者に連絡する。

24.賞

- 24-1 各デビジョンのファーストホーム賞と 1～3 位。
- 24-2 デビジョンでクラス分けした場合、総合 1～3 位と各クラス 1～3 位。
- 24-3 4 艇以上参加の場合 3 位まで、3 艇参加の場合は 2 位までを表彰とする。
- 24-4 ダブルエントリーについては、24-1 項、24-2 項を考慮する。

25.安全に関する遵守事項 [DP]

- 25-1 ほぼ相模湾全域にて使用できる 2 台以上の携帯電話を搭載し、良好な状態を維持していること。
- 25-2 携帯電話の予備バッテリーおよび艇内の電源から携帯電話のバッテリーを充電出来る装置の搭載。
- 25-3 全乗員は離岸から着岸までの間、有効な浮力を有するライフジャケット（JSAF 外洋特別規定 2018-2019 の第 5 章 01.1 に規定）を着用すること。
- 25-4 膨張式ライフジャケット等安全備品については、緊急時に有効に稼働させるため、機能確認を適時行っていること。
- 25-5 全乗員の 1 / 2 以上の定員を有する検査有効期限内のライフラフトの搭載（推奨）。

26.インスペクション [SP]

- 26-1 レース委員会はレース前・レース後の可能な時に、参加艇が諸規定に適合しているか否かをチェックすることがある。
- 26-2 レース委員会は、レースの公平を保持、安全を確保する為に、チェックイン完了後からレース終了のフィニッシュ直後までの間、全艇又は任意に選択した艇に対して、随時にインスペクションを実施することができる。

27.運営艇

27-1 本部船 : 「あきずき」シーワード 24 モータークルーザー 船体色 : ダークブルー

27-2 本部船は、外洋三崎大クラブ旗を掲揚する。

28.ゴミの処分 [DP][NP]

レース参加者は、故意にゴミを水中に投棄してはならない。

これには、セールをセットするときのゴムまたは毛糸のバンドも含まれる。

29.緊急捜索要請

諸情報を総合的に勘案し、艇の遭難の可能性が高いとレース本部が判断した場合は、当該艇の緊急連絡先と協議の上、海上保安庁に捜索要請を行う。

30.緊急避難

30-1 悪天候を避けるため、傷病人の上陸のため、艇の修理のために、港湾内に進入着岸しても良い。

その後、なるべく早い機会にレース委員会に通知すること。

30-2 港湾内等に進入する際、アンカリングや着岸の際にエンジンによる推進力を使用しても良い。

30-3 いったん艇から降りた乗員は、係船のために一時降りたり、傷病人の安全な場所への移動などの補助をした場合を除き、その後のレースに参加することはできない。 [DP]

31.エンジンの使用 [DP]

RRS 42.3 が適用される場合、および 30 項の規定に従う場合には、エンジンを使用することができる。

但し、エンジンを使用した場合には、その状況（使用目的、時間、場所等）について、フィニッシュ後にレース委員会に報告しなければならない。（所定のレース報告書）

32.事故報告 [DP][NP]

人身、捜索を必要とする落水、および他艇を巻き込む衝突事故などを起こした場合、事故を起こした艇は、出来るだけ速やかにレース委員会に、可能な手段で報告しなければならない。

33.責任の否認

レース参加者は、自己の責任においてレースに参加するものとする。（RRS 基本規則 4 参照）。

また、レース参加者は、本レースの前後ならび期間中に生じた人身事故（死亡・傷害・行方不明等）および物的事故（沈没・盗難・損傷等）について、その責任を全て負うものとし、主催・後援・協賛・協力等の諸団体は如何なる責任も負わない。

34.レース本部

34-1 レース本部と公式掲示板設置場所

場所 : レース本部 : 三崎マリン 2階 (神奈川県三浦市三崎町小綱代 1003-6)
公式掲示板 : 三崎マリン 1階

設置期間 : 2019年10月12日(土) 12:00 ~ 10月13日(日) 12:00

34-2 連絡先

電話番号 : 070-2822-2654 / 080-3120-5681 (予備)

FAX 番号 : 050-3737-2919

35.『スマホでヨットレース』のご利用のお願い (推奨)

リアルタイムに近いトラッキングシステムとして『スマホでヨットレース』を採用致します。

参加艇が保有するスマートフォン (iPhone、Android) に、出港から帰港まで、ご利用設定を頂きます様、お願い致します。

設定頂くことにより、参加艇の安全性の向上、さらにレース観戦の可視化と公開化が可能となります。

また、携帯電話によるロールコールのため、参加艇間の相対位置関係がわからないという問題の解決が期待できます。

尚、ロールコール用携帯電話の電池の消耗を回避し、万が一の緊急時の連絡に問題を生じさせないため、ロールコール用携帯電話とは別の端末をご使用頂きます様、お願い致します。

設定および観戦方法は、下記URLをご参照ください。

URL : <http://www.jsaf.or.jp/misaki/2019/moonlight/sumaho.html>

36.問い合わせ

問い合わせ、質問はEメールのみで対応する。

- ・艇名・質問者氏名・日付を明記し、出来るだけ箇条書きにて問い合わせること。
- ・質問内容と回答は各艇連絡責任者に、Eメールにて開示することがある。

宛先 : 第5回初島ムーンライトレース実行委員会

レース事務局メールアドレス : moonlight-2019@misaki-ocean.jp

外洋三崎 URL : <http://www.jsaf.or.jp/misaki/2019/index.html#moon>

以上

付則－1 初島ムーンライトレース通信規定（携帯電話による通信方法）

目的	時刻・時間 (JST)	接続方法	通話・報告内容 (通信例)	その他
スタート前の 通話確認	21:00 ～ 21:30	本部⇒各艇	①本部から、接続・ 通話状態を確認。 ②レース艇から、 接続・通話状態を 返答。	接続性、明瞭度等の確認。 <呼出方法> ①順次呼び出す。 ②2回接続不可時、2台目 の携帯に電話する。
初島回航連絡	初島回航後 速やかに行な う	各艇⇒本部	レース艇は下記を報告 ①自艇名 ②初島灯台を、 MAG0°に確認 した時刻。 ③乗員の状況 ④艇の状況 ⑤艇速（対地速度） ⑥風速 ⑦風向 ⑧視認できる艇名	<呼出方法> ①レース本部を呼び出す。 ②本部・予備の順に呼び出 す。
通信確認	適時	本部⇒各艇	確認、依頼、など	各艇に通信状況確認。 (指示する場合もある)
非常時通信	適時	各艇⇒本部	①自艇名 ②位置：緯度・経度 ③艇・乗員の状況 ④依頼事項 ⑤艇速・風速・風向 ⑥視認できる艇名	<呼出方法> すべての通信手段により、連絡 を行うこと。
フィニッシュ 予告連絡	フィニッシュ予 定1時間前	当該艇 ⇒本部	①自艇名 ②小網代灯浮標まで XXマイル ③艇速 xx ノット	<呼出方法> ①レース本部を呼び出す。 ②本部・予備の順に呼び出 す。

本部電話番号（変更がある場合は公式掲示板で通知する）

本部	070-2822-2654
予備	080-3120-5681

*携帯電話の義務事項

1. スタート1時間前（10月12日 21:00）からフィニッシュ1時間後まで、常時通話可能な状態を維持すること。

*国際VHFの運用

1. スタート後より、フィニッシュ後まで、海上保安庁他の各種警報などの入手のためVHF16chを聴取常時受信可能な状態にすること。
2. 緊急時、本部と直接通信が出来ない場合は他艇に中継依頼をし、通信の確保に努力すること。
また、依頼された艇は中継に協力すること。
3. VHF16chは呼出しチャンネルであるため通話は船間波、（※：69ch、72ch、73ch）に変波して行うこと。
尚、本部船は、国際VHF72chを常時聴取しています。
※： 小型船舶間用通話チャンネル。JSAF 海岸局との通話は、71ch、74chです。
（参考：総務省国際VHF利用ガイド参照）

*リタイアした艇の義務事項

1. ホームポートに帰着するまで、携帯電話およびVHFは常時通話可能な状態を維持すること。
（レース本部より安全の観点から連絡する場合がある）
2. ホームポートに帰着後、速やかにレース本部に帰着連絡すること。

－以上－